地域包括支援センターの事業評価について(令和5年度実施分)

1 概要・目的等

平成30年7月に国から地域包括支援センターの事業に係る評価指標(市町村用・包括用)が示され、当該指標に基づくチェックシートを市町村と地域包括支援センターがそれぞれ作成し、国に報告することとされた。国通知では、評価結果を踏まえて地域包括支援センターの運営に反映させる等により、サービスの質向上や機能強化につなげていくこととされている。

なお、本評価は国が示す評価指標を基に、市町村と地域包括支援センターが独自に自己評価するものである。

2 調査実施時期(令和5年度※)

令和5年6月20日~7月6日 (※ただし、各評価項目は令和4年度の実績を基に回答する)

3 評価指標の概要について

- 地域包括支援センターの組織運営体制や総合相談支援業務、権利擁 護業務等について、分野ごとに評価指標が設定されている。
- 当該指標は達成できることが望ましいとされる項目であり、最低基準ではない。

【評価分野について】

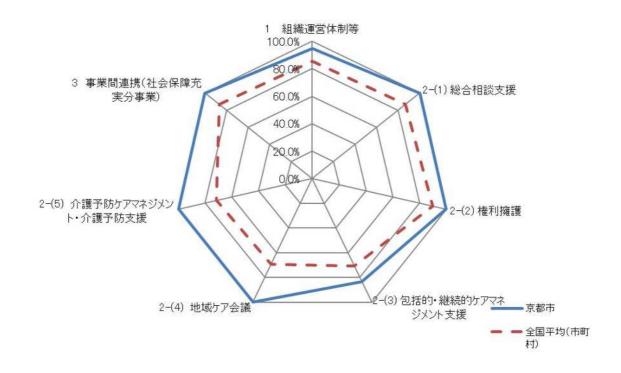
N H	計画分割について				
	評価分野	概要			
1	組織運営体制等	保健師等3職種の配置状況等、地域包括			
		支援センターの組織運営体制を評価する			
		もの。			
2	総合相談支援	対応困難な相談事例解決のための市町村			
		とセンターの連携体制など、総合相談支			
		援を適切に実施するための取組を評価す			
		るもの。			
3	権利擁護	消費者被害の情報に関する地域の民生委			
		員等への情報提供など、高齢者の権利擁			
		護のための業務を適切に実施するための			
		取組を評価するもの。			
4	包括的・継続的ケアマネジメント	医療関係者と介護支援専門員の意見交換			
	支援	の場の設定など、適切なケアマネジメン			
		トが行われるための地域における連携・			
		協働の体制づくり等の取組を評価するも			
		<i>の</i> 。			
5	地域ケア会議	多職種連携による自立支援・重度化防止			
		等に資する観点からの個別事例の検討等			
		を行う地域ケア会議の取組状況を評価す			
		るもの。			

6	介護予防ケアマネジメント 介護予防支援	ケアプランへの地域の多様な社会資源が 位置づけられているかなど、介護予防ケ アマネジメントの実施状況を評価するも の。
7	事業間連携(社会保障充実 分事業)	医療関係者と合同の事例検討会への参加 など、在宅医療・介護連携推進事業、そ の他認知症初期集中支援事業、生活支援 体制整備事業等における連携状況を評価 するもの。

4 地域包括支援センター事業評価結果

(1) 京都市の達成状況 (全国との比較)

	京都市	全国平均(市町村)
1 1 組織運営体制等	94.7%	85.6%
2 2-(1) 総合相談支援	100.0%	86.9%
3 2-(2) 権利擁護	100.0%	89.8%
4 2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	83.3%	70.5%
5 2-(4) 地域ケア会議	100.0%	69.3%
6 2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	71.7%
7 3 事業間連携(社会保障充実分事業)	100.0%	86.5%



【京都市の評価】

・ 全ての項目で全国平均を上回っており、特に「総合相談支援」、「権利擁護」、「地域ケア会議」、「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」、「事業間連携(社会保障充実分)」に係る項目については、全て

の項目で達成していた。

・ 未達成項目や、地域包括支援センターの達成状況(本市の達成状況 とセンターの達成状況に乖離のある項目等)を参考に、課題の洗い出 しを行い、各区役所・支所や各センターと連携して改善に向けた対応 等を検討していく。

〇「組織運営体制等」に関する未達成事項

	内容	全国平均
1	センターにおいて、3職種(それぞれの職種の準ず	74.8%
	る者は含まない)が配置されているか。	74.8%

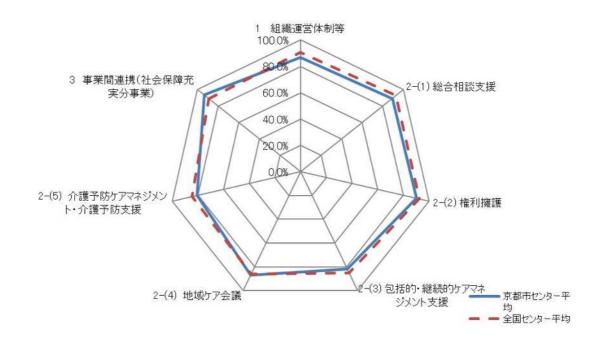
〇「包括的・継続的ケアマネジメント」に関する未達成事項

	内容	全国平均
1	日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータ	82.7%
	を把握し、センターに情報提供しているか。	02.170

・ 「包括的・継続的ケアマネジメント」において、「日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータを把握し、センターに情報提供しているか」の項目が未達成となっているが、本市では、各センターに居宅介護支援事業所の介護支援専門員の人数等は情報提供しているものの、国の事業評価の考え方の中では、事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等を情報提供していることが達成の条件となっているため未達成となっている。

(2) 地域包括支援センターの達成状況

		京都市セン ター平均	全国センター平均
1	1 組織運営体制等	86.6%	90.6%
2	2-(1) 総合相談支援	89.1%	92.7%
3	2-(2) 権利擁護	90.5%	92.3%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	82.0%	85.0%
5	2-(4) 地域ケア会議	87.1%	86.2%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	80.3%	84.4%
7	3 事業間連携(社会保障充実分事業)	93.4%	89.0%



【京都市内61センターの評価】

- ・ 令和5年度実施の調査においては、7項目中2項目で全国平均を上回った。全国平均を下回る項目もあったものの、全体的には、全国平均とおおむね同水準の数値となっている。
- ・ 本市では、介護予防に関しては、地域の拠点として地域介護予防推進センターを設置し取組を実施するなど、保険者により実施状況等が異なるため、一概に全国平均と比較することは困難である。また、センターにおいては、限られた人員体制の中で、日々優先順位をつけながら業務に取り組んでいる状況である。よって、数字が高い項目のみが優れた活動と捉えられるものではなく、引き続き、全体のバランスを踏まえながら、改善点を検討していく必要がある。

〇 京都市内61センター平均が全国平均を大きく上回る項目について

	内容	京都市セン ター平均 (R5) ^{*1}	全国平均 (R 5) ^{※1}	京都市セン ター平均 (R4)* ²
	「1 組織運営体制等」			
1	市町村から、年度当初までに、センター 職員を対象とした研修計画が示されて いるか。	86. 9%	73. 3%	86.9%

- ※1 令和4年度の実績をもとに回答(以降同じ)
- ※2 令和3年度の実績をもとに回答(以降同じ)
 - ・ 「市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。」の項目が全国平均を大きく上回った。本市では、毎年度策定している地域包括支援センター運営方針の中に研修計画を盛り込み各センターに周知することで、高い数値となっていると考えられる。

○ 京都市内61センター平均が全国平均を大きく下回る項目について

1	内容 「1 組織運営体制等」 夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置	京都市セン ター平均 (R5)	全国平均 (R 5)	京都市セン ター平均 (R4)	
	し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	54. 1%	72. 5%	54.1%	
2	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、 窓口を住民にパンフレットやホーム ページ等で周知しているか。	55. 7%	75. 5%	55.7%	
	[2-(2) 権利擁護」				
1	成年後見制度の市町村長申し立てに 関する判断基準が、市町村から共有 されているか。	73. 8%	86.8%	63. 9%	
	「2- (3) 包括的・継続的ケアマネジ	メント支援」			
1	介護支援専門員が円滑に業務を行う ことができるよう、地域住民に対し て介護予防・自立支援に関する意識 の共有を図るための出前講座等を開 催しているか。	70. 5%	82. 1%	55. 7%	
	●「2-(5)介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援				
1	利用者のセルフマネジメントを推進 するため、市町村から示された支援 の手法を活用しているか。	45. 9%	60.8%	52.5%	

- ・ 「1 組織運営体制等」における「夜間・早朝の窓口(連絡先)を 設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知している か。」等の項目が全国平均を大きく下回った。各センターでは、平日 以外も窓口(連絡先)を設置し、利用者の緊急時に対応できるよう体 制を確保している。一方で、広く周知すると緊急時に対応が必要な方 へ必要な対応ができなくなるおそれも出てくるため、周知の在り方や 必要性について、引き続き検討する必要がある。
- ・ 「2-(2)権利擁護」において、成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準の項目が低い数値となっている。判断基準はホームページで周知しており、周知に努めてきた結果数値は改善しているが、研修の機会等を通じ、センターに浸透するよう引き続き周知していく必要がある。
- ・ 「2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」及び「2-(5)介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援」において、地域住民への介護予防・自立支援の普及啓発や利用者のセルフマネジメントを推進する取組について数値が低くなっている。本市においては、地域介護予防推進センターが、地域における介護予防の拠点として、介護予防に関する普及啓発や、地域での自主的な介護予防に関する活動の支援をしているところではあるが、センターも連携して、介護予防・自立支援の普及啓発に取り組む必要がある。また、本市においては、利用者のセルフマネジメントに資するよう利用者自身で生活や活動を記録する様式を策定しており、これらの活用も含め、センターに周知を図る必要がある。

〇 京都市内 6 1 センター平均が、前年度の数値と比較して大きく改善した 項目について

	内容	京都市セン ター平均 (R5)	全国平均 (R5)	京都市セン ター平均 (R4)
	「2-(1)総合相談支援」			
1	家族介護者からの相談について、相談 件数や相談内容を記録等に残して取 りまとめているか。	83. 6%	91.9%	70. 5%

・ 「2-(1)総合相談支援」における「家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。」について、前年度から大きく数値が改善している。センターにおいて相談内容の記録等は残しているものの、判断基準が明確でなく、回答にばらつきがあったことから、評価の際の留意事項を示したことにより、数値が改善したものと考えられる。

〇 京都市内 6 1 センター平均が、前年度の数値と比較して大きく下回った項目について

なし